

相続×空き家対策 セミナー

～ 認知症・相続・家族の準備 ～



社会課題である「空き家問題」は年々深刻化しています。
「空き家」の発生原因の約60%が、「相続」と言われており、
相続の準備が不十分だと、家族間のトラブルにつながることも。
このセミナーは、大切な「家」を「空き家」にしないために、
相続への備え、そして空き家の解決策を学ぶセミナーです。



2026年9月17日(木)

12:00～13:00

会場≫ 埼玉りそな銀行指扇支店

参加無料

定員 **15** 名

先着順

第1部

講師
行政書士 司法書士
柏原 昌之 氏

司法書士法人かしのき事務所
かしのき総合法務事務所
埼玉県行政書士会
「空き家・所有者不明土地対策委員会」委員



『「空き家」にしない、
させないための基礎知識』

第2部

講師
埼玉りそな銀行
従業員



『「空き家」をもってしまったら…？
解決策と活用法』

申込方法

下記番号にお電話でご予約いただくか、店頭まで本用紙をご持参の上お申込ください。WEB申込も可能です。

埼玉りそな銀行 指扇支店
TEL : 048-622-5311
担当 : 柴生田 村田

受付時間 平日 9:00～12:00/13:00～17:00
※12:00～13:00は窓口業務を休業いたします。
※自動音声の後3番を選択願います。(土日祝休み)



https://www.saitamaresona.co.jp/kojin/seminar_soudan/seminar/index.html

WEB申込
はこちら♪



埼玉りそな銀行

有効期限2026年9月17日

講師紹介

司法書士法人かしのき事務所
かしのき総合法務事務所
埼玉県行政書士会

柏原 昌之氏

プロフィール

- 埼玉県行政書士会「空き家・所有者不明土地対策委員会」に所属され、県や自治体主催の空き家・相続関連のイベントでの講師実績も多数
- さいたま市西区に「司法書士法人かしのき事務所・かしのき総合法務事務所」を構え、遺言や相続等個人の身近な問題への解決を行う

▼事務所HP



会場

■会場名
埼玉りそな銀行
指扇支店

■所在地
〒331-0063
埼玉県さいたま市西区プラザ43-1
(JR指扇駅より西武バス大宮駅西口
行・金山神社下車徒歩7分)

■地図



FAX番号:048-622- 3400(お間違えの無いよう、ご注意ください)

ふりがな		ご住所				
お名前						
電話番号	—	2名以上でご参加の場合、お連れ様のお名前もご記入ください				
	携帯 ・ ご自宅 ・ その他	お連れ様のお名前	様	続柄		
		お連れ様のお名前	様	続柄		
セミナー終了後、個別相談会実施いたします。 個別相談会のご予定をご記入ください		ご参加 ・ 不参加				

※遺言信託、遺産整理業務及び自社株承継信託を除いた信託商品については、埼玉りそな銀行はりそな銀行の信託代理店として取扱いをしています。
※埼玉りそな銀行では、不動産の仲介業務を取り扱っておりません。

セミナーに関するご注意事項

- お申込みは先着順のため、定員になり次第締切とさせていただきます。
- 個別の税務のご相談は、税理士などの専門家にご相談ください。

お客さまの個人情報に関しまして

- ご記入いただいた個人情報は、相談会のご案内の他、金融商品、信託商品およびサービスに関する各種ご提案のために、使用させていただく場合がございます。